手続名	
特定疾病の申請・再発行(受付)事務	
手続説明	
・概要 特定疾病の申請及び紛失・破損による再発行	
• 対象者 富士見市後期高齢者医療被保険者	

担当課・係(連絡先)

保険年金課・後期高齢者医療係(049-251-2711 内線311・321)

必要書類

・マイナンバー確認書類と本人確認書類

⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。 https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi tetsuzuki/mynumber/mynamber seido/mainanba201410.html

- 後期高齢者医療被保険者証
- 初めて申請するかたは、医師の意見欄に記入してもらう必要がありますので、事前に申請書を保険年金課でお受け取り下さい。
- *制度の詳細については「手続詳細URL」からご確認ください。

手続詳細URL

https://www.city.fujimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/03hoken/koukikourei/seido/kouki-tokuteishippei.html

出張所での取扱い なし

木曜延長・休日開庁の取扱い

あり (休日は申請のみ・証は郵送)